

インターンシップ受入企業情報（大学生等）

コード	1S43	業種	S.公務（他に分類されるものを除く）	文理	文理不問
フリガナ	コウセイロウドウショウナガサキロウドウキョク				
企業・団体名 （施設名通称）	厚生労働省長崎労働局				
実習地	〒 850-0033 長崎市万才町7-1TBM長崎ビル6階	交通手段	バス利用：興善町バス停		
HPアドレス	https://jsite.mhlw.go.jp/nagasaki-roudoukyoku/			TEL	095-801-0030

プログラムの趣旨（目的）			学生へのメッセージ（こういう人に来てほしい）										
実際の職場で先輩職員と関わりながら実務を体験をしていただくことで、「業務の流れ」や「職場の雰囲気」等を身をもって知っていただけます。			労働基準監督官は、労働基準監督署等に配属され、労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、労働基準法などに定める基準の遵守を指導・支援し、働く人の労働条件の確保・向上、健康・安全の確保を図ることを任務として、日々、活躍しております。 事業主や労働者など、働く人の労働環境をより良く改善していく一助となることに興味関心のある方は、ぜひ体験していただき、労働基準監督官等の業務を知っていただければ幸いです。										
実習部署名（体験可能な職種など）			インターンシップを行う際に必要な能力										
労働基準部（監督課、健康安全課、賃金室、労災補償課） 労働基準監督官業務			特になし										
実習 スケジュール	○監督課（業務概要説明、労働基準監督官制度、労働基準監督署見学、集団指導等の準備、管理業務補助、安全パトロール） ○健康安全課（業務概要説明、関係法令等の説明、集団指導準備、資料作成補助） ○賃金室（最低賃金制度・審議会について説明、賃金構造基本統計調査の説明、審査、最低賃金の減額特例許可業務説明） ○労災補償課（業務概要説明、労働保険及び労災保険制度概要、過労死等事案の概要、審査請求制度、資料作成補助）												
	学部指定		特になし		学年指定		大学院			大学	3年	短大	
	県外学生		可		留学生		否						
	受入人数		1名		実習日数		汎用的能力活用型（5日間以上）						
	実習時期		5日間（月～金曜日）		勤務時間		8：30～17：15						

企業概要・事業内容			写真（会社外観、社内雰囲気等）		
公務 ・職業安定行政 ・人材開発行政 ・労働基準行政 ・雇用環境・均等行政					
企業のPR・特色					
労働局は「働く」ということに関連する様々な行政分野を、総合的・一元的に運営しながら、地域に密着した行政を担う厚生労働省の地方機関です。また、労働基準監督官は、労働局管内の労働基準監督署等に配属され、労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、労働基準法などに定める基準の遵守を指導・支援し、事業主や労働者双方にとってより良い労働環境の実現のため、働く人の労働条件の確保・向上、健康・安全の確保を図ることを任務として、日々、活躍しております。					
従業員数	約 8 0 0 名				
本社所在地	〒 100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2中央合同庁舎第5号館				
待 遇	制服貸与	支給無		通勤交通費	支給無
	実習手当	支給無		宿泊施設	支給無
	旅費	支給無		その他	支給無
携行品・服装等	筆記用部				
インターンシップに参加した学生情報について※				過去インターンシップの実績（3年）	
採用活動に活用する		✓ 採用活動に活用しない		R4： 1 名	
インターンシップ窓口ご担当				R5： 1 名	
部 署	総務課		役 職	R6： 2 名	
氏 名	本田 邦浩				
mail	honda-kunihiro.e11@mhlw.go.jp				
TEL	095-801-0020				

※「インターンシップに参加した学生情報について」で「採用活動に活用する」と回答した企業は、学生が企業に提出した自己紹介書や学生の評価について、広報活動及び採用選考活動解禁後に限り、その情報を活用する場合があります。